

指定管理者選定委員会委員を募集します

☎ 行政経営改革課(☎65-6702)

公共施設の管理運営を行う指定管理者を選定するための市民委員を募集します。

【募集人数】

2人(応募多数の場合は選考により決定)

【応募資格】

次のすべてを満たす人

①市内在住または勤務の満18歳以上の人(4月1日現在)

②国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人

③会議に継続して出席できる人

※会議の開催は不定期で時間帯は、平日の日中

【募集期間】

4月3日(月)～17日(月)まで

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接左記まで。

応募用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

応募先・問合せ

〒526-8501 八幡東町632

行政経営改革課(西館4階)

☎63-4111

✉gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

固定資産税評価額がご覧になれます

☎ 税務課(☎65-65523)

固定資産税額を算出する基礎となる平成29年度固定資産評価額を決定しました。

新たに決定したのは、昨年中に地価が下落した宅地や利用状況に変更があった土地、完成した新増築家屋などです。

市内すべての固定資産の平成29年度固定資産評価額を記載した、土地と家屋の縦覧帳簿を無料でご覧いただけます。

【期間】

4月3日(月)～5月31日(水)

8時30分～17時15分

※土日祝日を除く。(木曜日は19時まで)

【場所】

税務課(東館1階)、北部振興局福祉生活課

※今年度から2か所のみでご覧いただけます。

【縦覧できる人】

・市の固定資産税納税者

・納税者と同一世帯の人

・納税者の委任を受けた人(委任状が必要)

【持ち物】 本人確認できるもの(運転免許証、保険証等)

※土地の納税者は土地の縦覧帳簿のみ、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿のみご覧いただけます。

※市内に土地や家屋を所有している人は、5月中旬に送付する課税明細書でも確認いただけます。

ながはまグローバルチャレンジ 応援事業補助金のご案内

☎ 商工振興課(☎65-8766)

中小企業者等が、バイオ関連技術や地域資源を生かした新商品の開発・販路開拓などの事業にチャレンジする経費の一部を補助します。

【補助対象事業・補助率・補助限度額】

○バイオ技術等連携事業

長浜サイエンスパーク内の大学や企業との連携・技術を活用して行う事業の取組

補助率2/3、補助限度額200万円

○地域資源活用事業

地域資源を活用した新商品等の市場化・販路開拓に関する取組

補助率2/3、補助限度額100万円

【補助対象者】

市内に本社または事業化の拠点を有する中小企業者など

※詳しくは公募案内をご覧ください。

【申請期間】

4月17日(月)～5月2日(火)

※公募案内・申請書は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

補助金説明会を開催します

【とき】4月10日(月) 13時30分～

【ところ】市役所本庁舎西館3階

3-B「コミュニティルーム

市民で支える小学校給食費補助の申請をお忘れなく！

☎ すこやか教育推進課(☎65-8606)

この制度は、次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることと、安心して子育てができるまちを目指すもので、平成29年度も引き続き、小学校の学校給食費を補助し、子育て世代の経済的負担を軽減します。

申請が必要ですので、締切までに申請書を提出してください。

市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

※ただし、次の場合は補助の対象になりません。

・就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担分がある場合を除く)

・生活保護を受けている

・在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない

・学校給食費を滞納している

【申請書の提出先・締切】

●市立小学校の場合

4月10日(月)・11日(火)に在籍する小学校に提出してください。

●市立小学校以外の場合

1学期の学校給食開始日までに担当課に提出してください。ただし、在籍する小学校などで取りまとめられている場合は、学校ごとに決められた締切までに、各学校に提出してください。

※申請書などの様式は、各小学校で配布するほか、担当課に設置しています。市ホームページからダウンロードすることもできます。



未来の夢を胸に立志式

木之本中学校2年生が

2月4日(土)、木之本ス

ティックホールで立志式を

行いました。

生徒代表が自分の将来の

夢、これからの生き方を立

志文として発表し、2年生

全員で「立志の誓い」を唱

和しました。また、卒業生

でJR木ノ本駅前の老舗飲

食店「福田屋」の福田正多

さんから激励の言葉をい

たきました。

この立志式は古来の「元

服(成人式)」に由来し、こ

の時期に自分の生き方を振

り返り、将来の夢や目標を

明確にして、自分の志を誓

うものです。

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい ～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章 ～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りを持ち、地域に貢献する子どもを育てます



▲気持ち新たに立志文を読み上げる生徒たち

に納塔され、大切に保管されます。

ここでも長浜の「めざす子ども像」が実践されてい

ます。